

制度目的の達成状況等の検証について

第 1 本区における隣接学校希望入学制度について

1 実施経緯等

区立小学校、及び中学校への入学については、学校教育法施行令第 5 条に基づき、区教育委員会が指定することとされています。

一方、これまでの国の動向は、次のとおりです。

- (1) 平成 8 年 1 2 月の行政改革委員会の「規制緩和の推進に関する意見（第 2 次）」において、保護者の意向に対する十分な配慮や選択機会の拡大の重要性、学校選択の弾力化に向けた取組などについての提言が出されました。
- (2) 平成 9 年 1 月には、文部省（当時）から「通学区域制度の弾力的運用について」として、通学区域制度の運用に当たっては、行政改革委員会の「規制緩和の推進に関する意見（第 2 次）」の趣旨を踏まえ、各市町村教育委員会において、地域の実情に即し、保護者の意向に十分配慮した多様な工夫を行うことが通知されました。
- (3) 平成 1 5 年 3 月 3 1 日には、学校教育法施行規則の一部が改正され、第 3 2 条第 1 項に区市町村教育委員会が就学すべき小学校又は中学校を指定するに当たって、あらかじめ保護者の意見を聴取することができることが明確化されました。
- (4) 平成 1 7 年 6 月に出された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2 0 0 5」では、学校選択制について、地域の実情に応じた導入を促進し、全国的な普及を図るとの閣議決定がされました。

本区では、通学区域の指定校を基本とした上で、指定校に隣接する学校へ入学を希望できる隣接学校希望入学制度を、中学校は平成 1 5 年度入学から実施し、小学校は 1 7 年度入学から実施しています。

2 実施目的等

本区の隣接学校希望入学制度は、保護者の意向への配慮と学校選択の機会の確保し、学校生活の充実と魅力ある開かれた学校づくりの一層の推進を目的としています。

制度実施の趣旨は、次のとおりです。

- (1) 児童・生徒と保護者の学校選択を地域性に配慮して認めます。
- (2) そのことにより、児童・生徒、保護者及び学校職員等の教育活動や学校運営に対する意識をより高め、学校教育の活性化と多様化を促すことによって、魅力ある学校づくりを一層推進し、児童・生徒が受ける教育水準の向上をさらに図ります。

第 2 隣接学校希望入学制度等の実施状況について

1 本区の実施状況等について

- (1) 実施に関する例規
「目黒区立小・中学校における隣接学校希望入学制度の実施に関する要綱」（参考資料 2）
- (2) 平成 2 3 年度の調査
「隣接学校希望入学制度に関するアンケート調査の実施結果について」（参考資料 3）

2 2 3 区の実施状況（東京都ホームページ）

東京都教育庁が取りまとめた学校選択制の実施状況は、次のとおりです。

(1) 用語の説明

学校選択制： 区市町村教育委員会は、就学校を指定する場合に、就学すべき学校について、あらかじめ保護者の意見を聴取することができる。（学校教育法施行規則第 3 2 条第 1 項）

この保護者の意見を踏まえて、区市町村教育委員会が就学校を指定する場合を学校選択制という。

自由選択制： 当該区市町村内のすべての学校について選択を認めるもの

ブロック選択制：当該区市町村内をブロックに分け、そのブロック内の学校について選択を認めるもの

隣接区域選択制：従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の学校について選択を認めるもの

特認校制：従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該区市町村内のどこからでも選択を認めるもの

(2) 23区の実施状況（平成26年度予定）

区名	校種別	実施形態
千代田区	中学校	自由選択制
中央区	小学校	特認校制（4校）
	中学校	自由選択制
港区	小学校	隣接区域選択制
	中学校	自由選択制
新宿区	小学校	隣接区域選択制
	中学校	自由選択制
文京区	中学校	自由選択制
台東区	中学校	自由選択制
墨田区	小学校	自由選択制
	中学校	自由選択制
江東区	小学校	自由選択制（原則徒歩30分以内の範囲）
	中学校	自由選択制
品川区	小学校	ブロック選択制（区内4ブロック）
	中学校	自由選択制
目黒区	小学校	隣接区域選択制
	中学校	隣接区域選択制
大田区	予定なし	
世田谷区	予定なし	
渋谷区	小学校	自由選択制
	中学校	自由選択制
中野区	予定なし	
杉並区	小学校	隣接区域選択制
	中学校	隣接区域選択制
豊島区	小学校	隣接区域選択制
	中学校	隣接区域選択制
北区	予定なし	
荒川区	小学校	隣接区域選択制
	中学校	自由選択制
板橋区	小学校	隣接区域選択制
	中学校	自由選択制
練馬区	中学校	自由選択制
足立区	小学校	自由選択制
	中学校	自由選択制
葛飾区	小学校	隣接区域選択制（小中一貫校は特認校制）
	中学校	自由選択制（小中一貫校は特認校制）
江戸川区	小学校	自由選択制（原則1.2キロメートル圏内）
	中学校	自由選択制

第3 アンケート結果による検証について

1 検証の目的

本区における隣接学校希望入学制度は、ここ数年、ほぼ同様の申込率を維持していることなどから、制度は定着していると考えます。制度の実施により、各学校がホームページや学校説明会の実施などを通じ、教育方針などの学校情報をより積極的に発信するとともに、様々な教育研究に積極的に取り組み、特色ある教育活動の展開に努めるなど、魅力と活力にあふれ信頼される学校づくりの推進に向け、一定の成果につながっていると考えています。

一方、登下校時の安全確保や災害発生時の対応など、様々な課題のご指摘もあり、また、一部の学校への希望の集中や少子化等による就学児童の減少により、学校が小規模化している例もあります。地域の方々からは、学校の地域性等に関する課題の提起を受けています。

平成23年度に、制度運営の参考とするために、制度の申請をした保護者を対象に実施したアンケートでは、希望校を決めた理由として、児童数が多く活気がある、友達が通う等が多く、指定校を希望しなかった理由として、児童数が少ない、子どもの友人関係を考慮等が多くなっており、児童数や友人関係を重視して、就学先を選択しているという状況がありました。

本区では、制度実施後に約10年が経過していることなどから、こうした、制度を取り巻く様々な状況を踏まえ、今年度にあらためてアンケート調査による制度の検証を行い、制度の実施目的の達成状況等を考えていくことを目的としています。

2 検証の視点

制度の実施目的と今年度の調査の目的を踏まえ、検証の視点は次のとおりとしました。

- (1) 保護者（児童・生徒）の意向について
- (2) 魅力ある開かれた学校づくりについて
- (3) 地域性への配慮について
- (4) 制度のあり方について

3 アンケート結果の検証

(1) 保護者（児童）の意向について

① 選択の状況について

小学校の、制度を利用した保護者の「現在の学校への入学理由」（アンケート結果（1）①）については、回答が多い順に「兄弟が通っていたから」「場所が近く通学しやすいから」「子どもの友達に通うから」「児童数が多いから」「設備や校舎が良いから」となっており、これら上位5つの理由は23年度のアンケートと同様の結果でした。

制度においては、入学理由の内容を問わずに希望できますが、「兄弟が通っていたから」が最も多くなり、さらに「場所が近く通学しやすいから」の割合が増えて次に多くなり、かつ、最も多かった「兄弟が通っていたから」と回答数もほとんど同じでした。

中学校は、「子どもの友だちに通うから」が37%と最も多く、次は「場所が近く通学しやすいから」と「学校の雰囲気が落ち着いていると感じたから」が30%で同数となっている。平成23年度に41%と最も多かった「生徒数が多いから」は18%と割合が大きく変化しています。

小学校の「指定校を選ばなかった理由」（アンケート結果（1）②）については、回答が多い順に「児童数が少ないから」「子どもの友人関係を考慮」「学校、児童の雰囲気を比較」「学校の施設設備を比較」「通学の安全性を考慮」となっており、これら上位5つの理由は23年度のアンケートと同様の結果でした。最も多かったのは、その割合は若干減りましたが「児童数が少ないから」に変化はありませんでした。

中学校は、「子どもの友人関係を考慮」が43%と最も高く、23年度と同様の結果となっています。23年度は30%と次に割合が高かった「生徒数が少ないから」は、20%

に下がっています。

小学校の、指定校入学の（隣接制度を利用していない）保護者の「現在の学校への入学理由」（アンケート結果（1）⑤）については、「場所が近く通学がしやすいから」が最も多く、次に「通学が安全だから」「兄弟が通っていたから」と続いています。

中学校も、「場所が近く通学しやすいから」が最も多い結果となっています。

小学校、中学校とも、制度を利用した保護者の「学校を決める際に役立った情報」（アンケート結果（1）③）については、「友人・知人からの話を聞いて」が最も多く、23年度のアンケートと同様の結果でした。

② 通学の安全について

小学校の、制度を利用した保護者の「通学時間」（アンケート結果（2）①）については、15分以内までが計71%であり、「通学上の不安」（アンケート結果（2）②）「通学上の不安」については「ない」と「ほとんどない」は合わせて51%となっており、指定校入学の（隣接制度を利用していない）保護者の、合わせて57%と大きな差は見られませんでした。一方、制度を利用した保護者の「通学時間」21分以上が11%となっており、「通学上の不安」の「少しある」と「ある」は合わせて42%で、指定校入学の（隣接制度を利用していない）保護者の合わせて35%より割合は多くなっています。

中学校は、制度を利用した保護者の「通学時間」は、21分以上が22%となっており、指定校入学の（隣接制度を利用していない）保護者の21分以上が6%であることから、割合に差が見られます。「通学上の不安」は、制度を利用した保護者の「少しある」と「ある」は合わせて28%となっており、指定校入学の（隣接制度を利用していない）保護者の合わせて21%と差は大きくありませんでした。

③ 検証のまとめ

特に小学校において、制度を利用した保護者の意向は、児童の通学上の安全・安心の観点からの理由へと大きく変化している傾向が見られました。指定校入学の（隣接制度を利用していない）保護者も、同様に、児童の通学上の安全・安心の観点からの理由が見られました。中学校でも、同様の傾向が見られました。

一方、小学校、中学校とも、制度により自宅から学校までの距離が遠くなる場合があり、制度を利用した保護者の不安となっていることが、あらためて見られました。

また、小学校では、児童数に対する保護者の意向から、あらためて一部の学校への希望の集中や、学校が小規模化しているなどの課題が現れました。中学校は、同様の理由の割合が変化し、低くなりました。

(2) 魅力ある開かれた学校づくりについて

① 学校の特色・魅力づくりの状況について

小学校の、「学校の特色、魅力づくりが各学校でこれまで以上に進んでいると思いますか」（アンケート結果（4））については、隣接制度を利用した保護者は、「思う」「どちらかといえば思う」は合わせて65%となっており、指定校入学の（隣接制度を利用してな

い) 保護者は合わせて49%と、割合に差が見られました。

中学校の傾向も、同様の結果でした。

② 学校の行事等への参加状況について

小学校の、「学校について、保護者としてどのようなかわりをしていますか」(アンケート結果(3))については、隣接制度を利用した保護者は「PTA・保護者会活動や学校行事等に積極的に参加している」が76%となっており、指定校入学の(隣接制度を利用していない)保護者は75%と、ほぼ同じ割合という結果でした。

中学校の傾向も、同様の結果でした。

③ 制度導入による全般的な影響について

小学校の、「学校では、隣接制度の導入により、どのような影響がある(あった)と思いますか」(アンケート結果(5))については、保護者は「児童・保護者の選択の機会が増える」が60%と最も多く、次は「児童数・学級数に影響を及ぼす」が47%となっています。

中学校の傾向も、同様の結果でした。

地域関係者は「児童数・学級数に影響を及ぼす」が61%と最も多く、次は「児童・保護者の選択の機会が増える」が44%となっており、それぞれの割合に差が見られました。

④ 保護者の意識変化について(PTA活動等への影響)

小学校の、「あなたの学校では、隣接制度の導入によりPTA活動等への影響がある(あった)と思いますか。」(アンケート結果(6)①)については、隣接制度を利用したPTA委員は、「特に変化はない」が46%と最も多く、次は「わからない」が30%となっています。指定校入学の(隣接制度を利用していない)PTA委員は、「わからない」が45%と最も多く、次は「特に変化はない」が38%となっており、「特に変化はない」の割合に差が見られました。

中学校の傾向も、同様の結果でした。

⑤ 検証のまとめ

小学校、中学校とも、学校の特色、魅力については、制度を利用した保護者は肯定的な捉え方をしており、制度の実施により、各学校における魅力ある開かれた学校づくりに一定の成果につながっていることが現れました。一方、制度導入による全般的な影響としては、「児童数・学級数に影響を及ぼす」の割合が保護者は高く、地域関係者は最も多くなっており、児童数・学級数が、学校の魅力として意識されていることが現れています。

学校の行事等や、魅力ある開かれた学校づくりのための活動への参加については、指定校入学の(隣接制度を利用していない)保護者について、参加意識への課題が見られました。

制度のPTA活動等への影響については、指定校入学の(隣接制度を利用していない)PTA委員の「特に変化はない」の割合は、隣接制度を利用したPTA委員に比べて少なくなっています。

(3) 地域性への配慮について

① 地域行事への参加度について

小学校の、「通学している学校の通学区域内での地域（住区、町会・自治会、商店街等）の行事に参加していますか」（アンケート結果（7））については、隣接制度を利用した保護者の「積極的に参加している」と「参加している」は合わせて67%となっており、指定校入学の（隣接制度を利用していない）保護者は合わせて71%と、割合に差は見られませんでした。

中学校の、「積極的に参加している」と「参加している」は合わせた割合は、隣接制度を利用した保護者、指定校入学の（隣接制度を利用していない）保護者ともほぼ同じですが、小学校に比べて、それぞれ少なくなっています。

② 地域行事へ参加率への影響について

地域関係者の「あなたの地域では、この制度により地域行事の参加率に影響がある（あった）と思いますか」（アンケート結果（8））については、「かなり影響がある」と「影響がある」は合わせて45%となっていますが、「あまり影響がない」と「影響がない」は合わせて35%と、割合に差が見られます。

③ 地域とのつながりへの影響について

小学校の、「学校では、隣接制度の導入により、地域（地域住民、住区、町会・自治会等）とのつながりにどのような影響がある（あった）と思いますか」（アンケート結果（9））については、「特に影響はない」が57%と最も多く、次は「同じ地域の児童間の連携がとりにくい」が15%となっています。

中学校も、「特に影響はない」が最も多い結果となっています。

地域関係者は「同じ地域の児童間の連携がとりにくい」が44%と最も多く、次は「通学路の安全確保が困難になる」が39%と、小学校、中学校との回答内容や割合に差が見られました。

④ 検証のまとめ

特に小学校は、隣接制度を利用した保護者の回答では、児童の地域行事への参加は、通学している学校の区域内の割合が多くなっています。

中学校では、生徒の成長にともない、小学校に比べて地域行事への参加の割合が少なくなっています。

地域関係者の地域行事へ参加率への影響についての回答は、「かなり影響がある」と「影響がある」を合わせた割合が高くなっているなど、あらためて制度の地域性への配慮についての課題が現れました。また、地域関係者の「通学路の安全確保が困難になる」の割合が高かったことは、地域における見守り活動等において、児童の通学上の安全・安心の観点からの課題が現れました。

(4) 制度のあり方について

① 本区の制度について

小学校の、「目黒区の隣接制度について」（アンケート結果（10））については、隣接制

度を利用した保護者は、「現行のまま続けたほうがよい」が69%と最も多く、次は「現行の制度の一部を見直して続けたほうがよい」が14%となっています。中学校も同様の傾向です。

小学校の、指定校入学の（隣接制度を利用していない）保護者は、「現行のまま続けたほうがよい」が38%と最も多く、次は「わからない」が26%となっています。中学校も同様の傾向です。

地域関係者は、「現行の制度の一部を見直して続けたほうがよい」が26%と最も多く、次は「どちらかというをやめたほうがよい」が23%となっています。

② 検証のまとめ

小学校、中学校とも、隣接制度を利用した保護者は、「現行のまま続けたほうがよい」と「現行の制度の一部を見直して続けたほうがよい」が合わせて83%と、今後も制度を続ける方向の回答が高くなっており、指定校入学の（隣接制度を利用していない）保護者では、合わせて55%と半数を超えています。

地域関係者では、合わせて42%となっており、「どちらかというをやめたほうがよい」の23%と割合に差が現れました。

